

多重債務に関する相談概要

目次

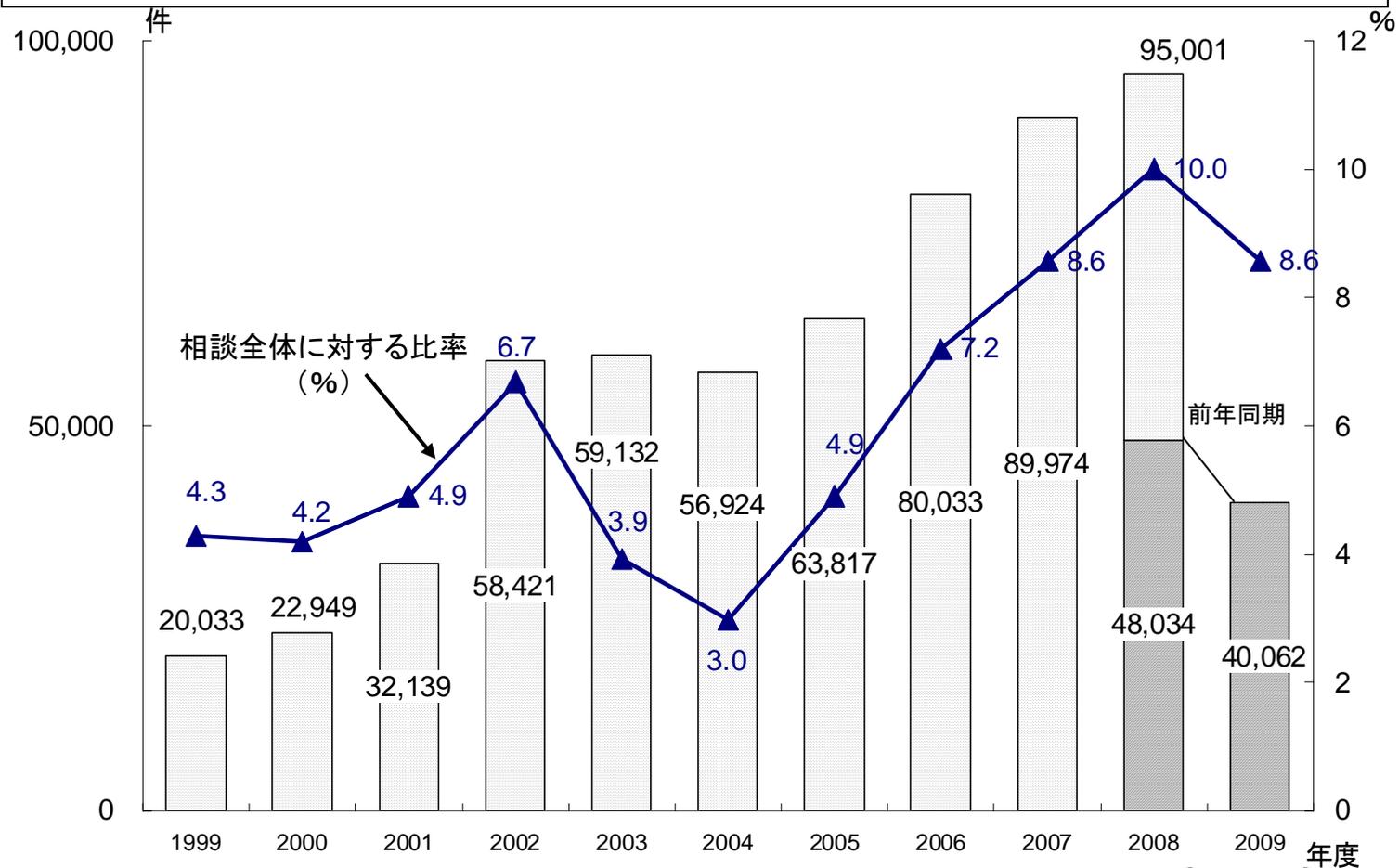
	ページ
1. 相談件数の推移	2
2. 契約当事者の傾向等	3
3. 主な相談内容	7
4. 最近の主な事例	8

2009年12月4日

独立行政法人 国民生活センター

1. 相談件数の推移

- 多重債務に関する相談は近年増加傾向
- 今年度は前年同期に比べ、約15%の減少



(備考) 全国の消費生活センター等からPIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)に

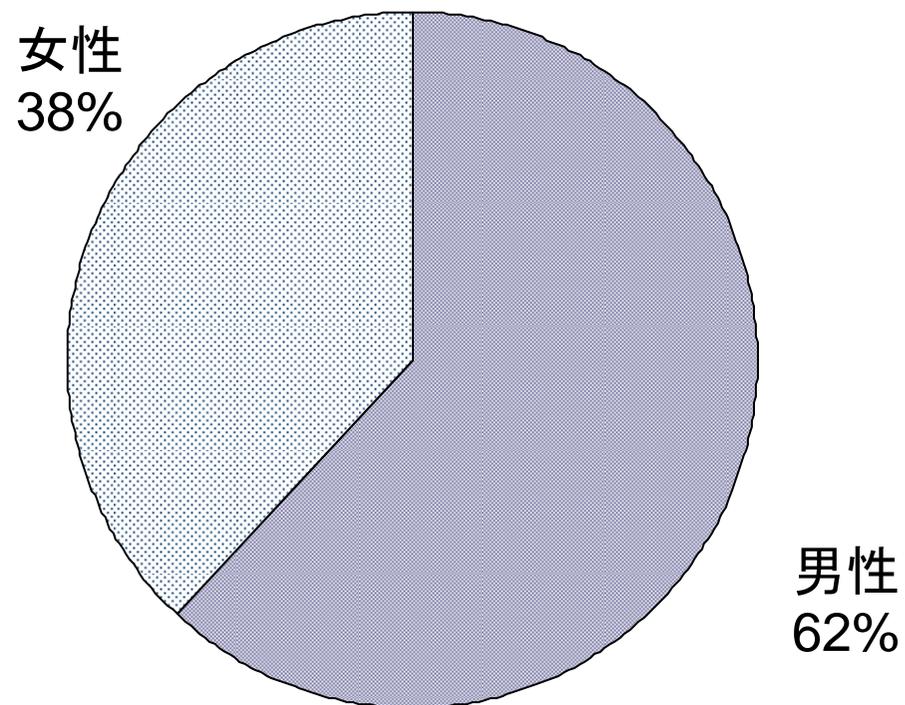
〔11月20日までの登録分〕

寄せられる消費生活相談の推移

2. 契約当事者の傾向等(2008年度)

(1) 男女別構成比

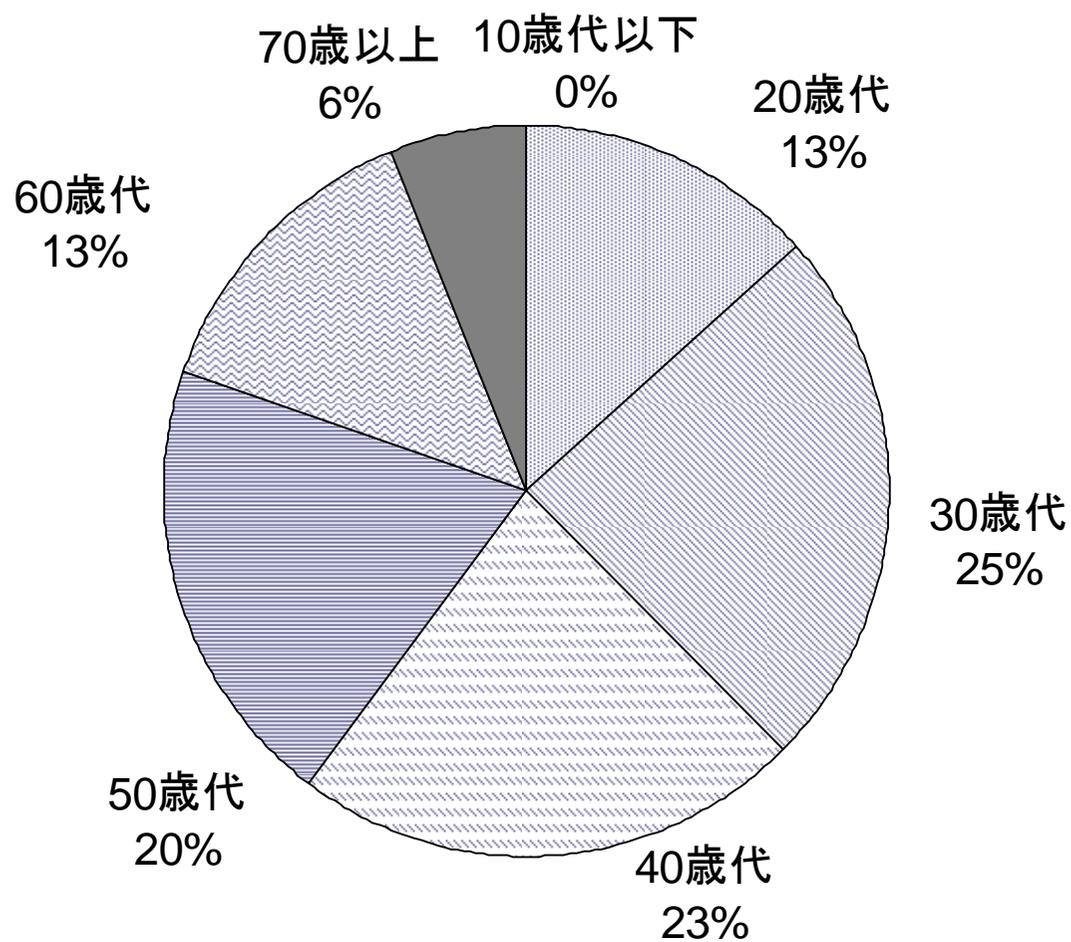
男性が6割を占める



不明・無回答除く

(2) 年代別構成比

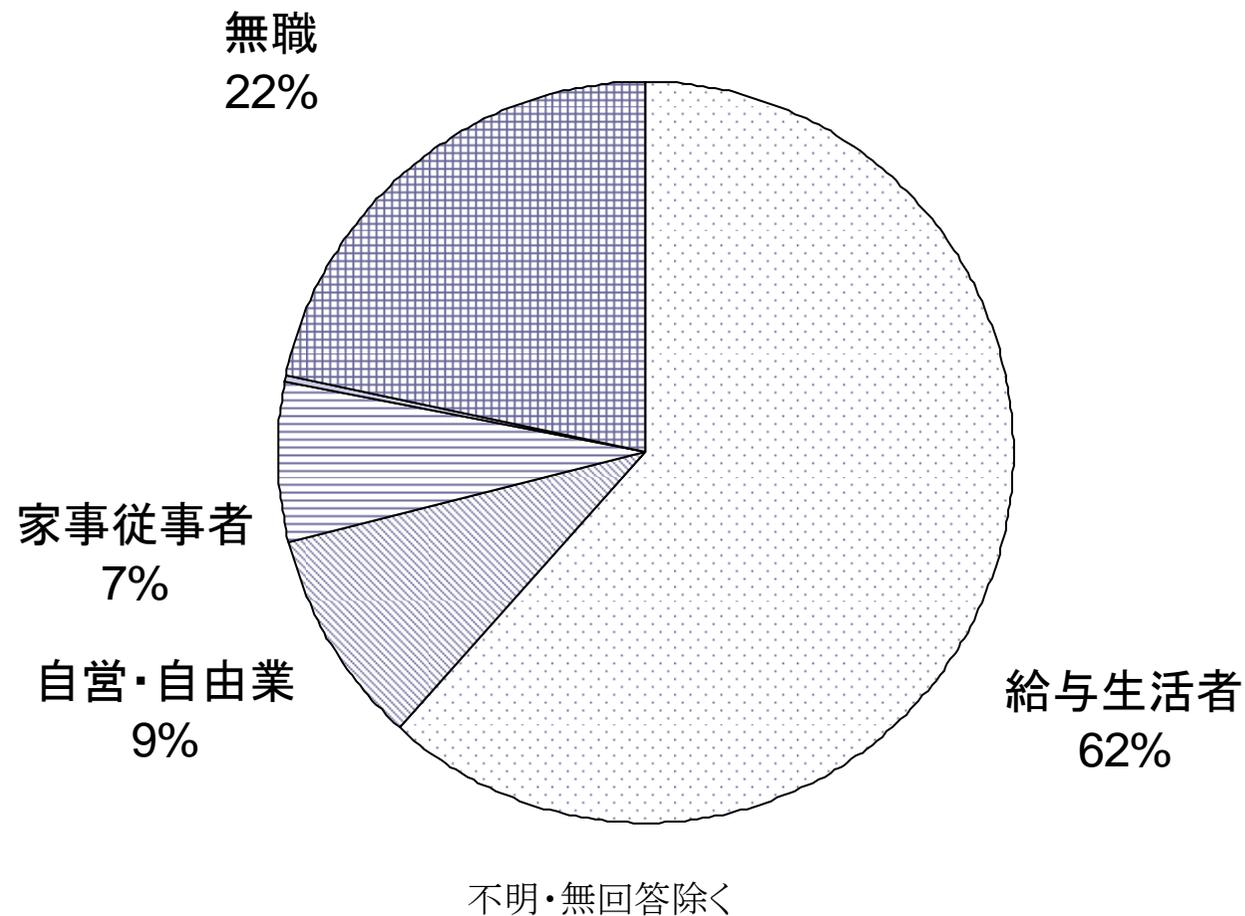
30-50歳代で全体の約3分の2



不明・無回答除く

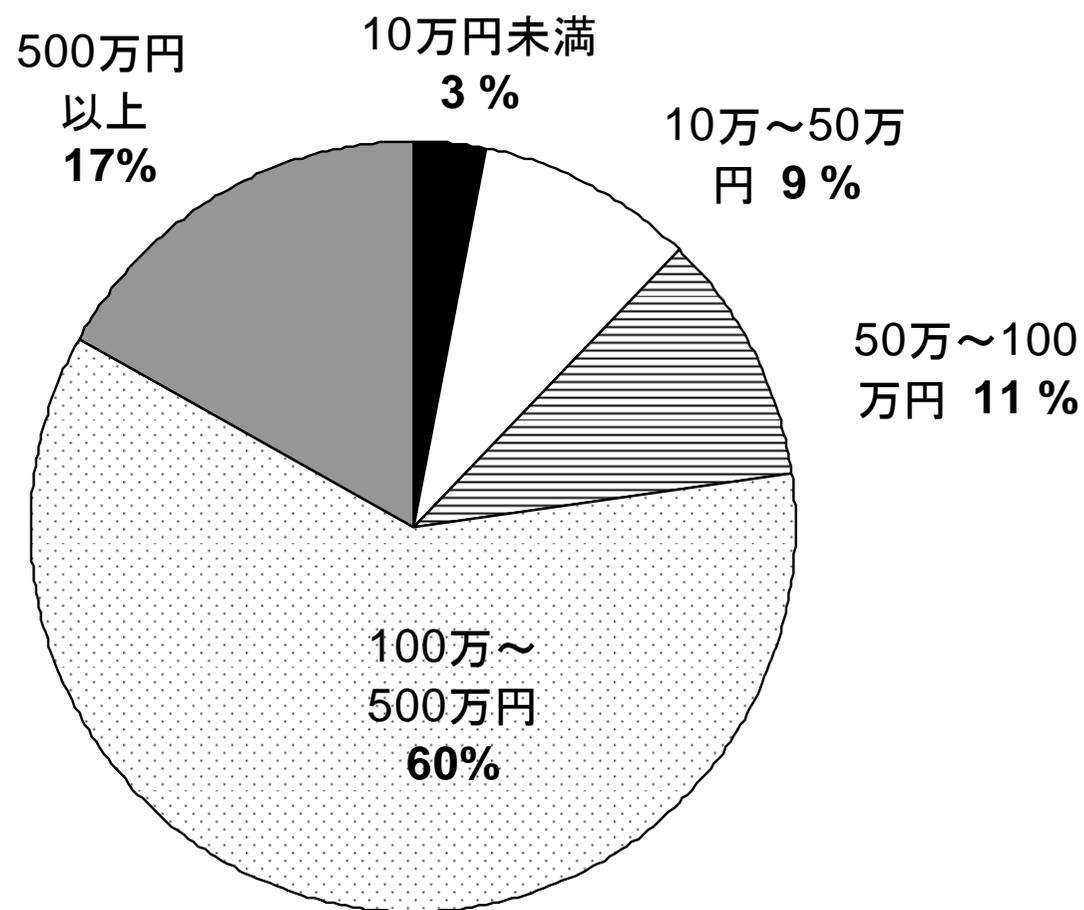
(3) 職業別構成比

- 給与生活者が6割強
- 無職や家事従事者のような定期収入のない人も約3割



(4) 借入れ額の状況

100万円以上が8割弱、平均は約400万円



不明・無回答除く

3. 主な相談内容

- 「金利・利息」に関するものが約4分の1
- その他、「自己破産」「クレジットカード」などに関するものが多い

〔相談内容別構成比〕

相談内容	2008年度(%)	2009年度(%)
金利・利息	24.0	23.1
自己破産	9.5	9.9
クレジットカード	5.3	6.1
保証人	4.4	3.8
信用性	2.6	2.4
詐欺	2.5	1.1
名義貸し	2.5	2.3

(注) マルチカウント

4. 最近の主な事例

【金利・利息】

- 店の立ち退きの為に商売を辞め、サラ金からの借金が残ってしまった。高金利で元本が減らない。どうすればよいだろうか。

(70代・女性・無職)

- 携帯電話に勧誘の電話があつて借金したが、利息が高く、自分も夫も返済不能になった。督促の電話が頻繁にかかってくる。困っている。

(50代・女性・家事従事者)

【自己破産・債務整理】

- 2年前から、生活費、教育費として、銀行、信販4社に約220万円の借金を重ねた。半年前から無職になり、返済できない。自己破産しかないか。

(40代・女性・家事従事者)

- 求職中に生活費に困り借金。返済のために借りることを繰り返している。債務整理をしたい。

(40代・男性・自営・自由業)

【クレジットカード】

- 生活苦のためクレジットカードのキャッシングを3社からした。毎月8万円を返済しているが借金が減らない。どうしたらよいか。

(40代・女性・給与生活者)

- クレジットカードで財布や洋服、ガソリン代などのショッピングをした。総額60万円の支払いができない。

(20代・女性・給与生活者)

【保証人】

- 離婚した夫が自己破産を考えている。自分は、夫の借金の連帯保証人になっている。自分は勤めているので、できれば返済したいが、どのような方法があるか。

(40代・女性・給与生活者)

- 自動車のローンや修理代の返済の上に、友人の保証人になっていたため、多額の借金を返さなければならなくなった。どうしたらよいか。

(20代・男性・給与生活者)

【信用性】

- サラ金に320万円ほどの借金があり、5社を一本化したいと思い、インターネットで探した事業者に電話すると、任意整理を勧められるとともに、新たに融資すると言うが、信用できるか。

(20代・男性・給与生活者)

【詐欺】

- 借金を一本化するために、200万円まで融資をするという消費者金融からの葉書が届いて、申し込んだ。要求された保証金20万円を振り込んだが、融資してくれない。

(40代・男性・給与生活者)

【名義貸し】

- 知人に頼まれ、サラ金4社からの借金と車のローンの名義を貸したが、返済が滞ったため、自分に再三催促の電話がかかってきて困っている。

(40代・男性・無職)

【ヤミ金】

- 10年前に債務整理をした。携帯電話で低利融資と誘われ、ヤミ金融から借入れ。金利が高く返済できない。取立てが執拗で困っている。

(40代・男性・給与生活者)

【過払い金の返還】

- 約20年前にサラ金から借金して、ずっと27.6%の金利がついてきている。過払い金が生じているが対処法を知りたい。
(60代・男性・無職)
- 甥が貸金業者から400万円を借り入れて、自分が肩代わりして返済した。過払い金があると思うので取り戻したい。
(60代・男性・無職)
- NPO法人から借金の過払い金請求のために、無料で弁護士に橋渡しをするという電話がかかってきた。この団体の信用性は？
(年齢不明・男性・職業不明)
- 過払い金の返金請求をテレビで宣伝している法律事務所に依頼。はじめにいくら支払えるか聞かれ、5万円程度と答えると6回分割で30万円と言われた。後になって、さらに過払い金の回収分から21%支払うよう言われた。
(50代・女性・家事従事者)